

# 下野市水道事業経営戦略(概要版)

## 1 水道事業経営戦略策定の趣旨

本編 P1～P2

### □ 趣旨

水道は、市民生活を快適に過ごすには欠かせないライフラインであり、安全な水を安定して供給し続けることが求められています。しかし、人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、東日本大震災を背景にこれまで以上の危機管理対策の充実、施設設備の老朽化対策等、これから取り組むべき課題も多く、事業経営は厳しい環境下にあります。

このような状況に対応し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要であり、水道事業の経営健全化のため「経営戦略」を策定します。

### □ 計画期間

平成 31 年度(2019 年度)から平成 40 年度(2028 年度)までの 10 年間

## 3 経営比較分析表を活用した現状分析

本編 P7～P11

- 経営の健全性・効率性については、比較的高い水準で安定しており、財政の面では良好であります。
- 現在は、管路老朽度が進んでいない状況ですが、今後は管路老朽度が進行するため、計画的な老朽管更新を行う必要があります。

| No | 指標           | 状況         | 下野市(H27) | 下野市(H28) | 類似団体*(H28) | 評価 |
|----|--------------|------------|----------|----------|------------|----|
| 1  | 経常収支比率       | 経営の健全性     | 121.16   | 126.45   | 113.16     | A  |
| 2  | 流動比率         | 支払い能力      | 238.68   | 311.46   | 357.82     | A  |
| 3  | 企業債残高対給水収益比率 | 企業債の規模     | 343.95   | 341.14   | 307.46     | B  |
| 4  | 料金回収率        | 経営の効率性     | 115.15   | 120.65   | 106.01     | A  |
| 5  | 給水原価         | 有収水に掛る費用   | 113.78   | 108.93   | 162.24     | A  |
| 6  | 有収率          | 施設の効率性     | 90.02    | 87.00    | 87.91      | C  |
| 7  | 自己資本構成比率     | 財政の健全性     | 81.00    | 81.89    | 70.18      | A  |
| 8  | 有形固定資産原価償却率  | 施設老朽化の度合   | 39.50    | 40.60    | 46.88      | B  |
| 9  | 管路経年化率       | 管路老朽化の度合   | 0.08     | 1.15     | 13.39      | B  |
| 10 | 管路更新率        | 管路老朽化への対策度 | 0.73     | 0.55     | 0.71       | B  |

※類似団体…給水人口 5 万人以上 10 万人未満

## 2 これまでの経営健全化の取り組み

本編 P6

### □ マッピングシステムの構築

平成 18 年度に水道管路のマッピングシステムを構築しました。これにより、水道管路の竣工図や給水台帳が電子データ化することで、資料の整理や閲覧が容易となりました。また、配水管網の全体的な把握や宅内の止水栓、メーター位置の確認まで迅速な対応が可能となるため、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっております。

### □ 業務の民間委託

平成 18 年度には配水場内における 24 時間警備、平成 19 年度にはメーター検針や窓口・受付、水道料金徴収等業務、平成 21 年度には取水場や配水場の運転管理業務を民間業者へ委託してきました。そのため、作業効率の向上や人件費の節減となり、事業経営の効率化に繋がっております。

### □ 水道料金の改定

平成 21 年度に水道料金の改定を行い、合併後も 3 町それぞれで違っていた水道料金を下野市として統一しました。その際に、基本料金はメーター口径別とし、実際に使用された水量に基づく料金制に変更しました。また、水道料金の改定と同時に、メーター検針と集金業務を毎月から隔月に変更することで、事業経営の効率化を図っております。

### □ 資産の有効活用

平成 29 年度及び平成 30 年度に水道事業用の土地に太陽光発電設備を設置しました。どちらも当時は水道事業としては未利用の土地であったため、土地の有効活用をしつつ、売電による安定的な収入を得ております。また、平成 30 年度に 2 つの自治体の地方債券をあわせて 3 億円分購入しました。今までは銀行預金のみでしたが、資産の有効活用を図っております。

## 4 将来の事業環境

本編 P13～P20

○給水人口の減少、節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みであるため、水道施設の最適化を図りつつ、運営体制の効率化を図る必要があります。

### □ 施設整備の最適化

将来の水需要を踏まえ、配水区域の再編を図り既存施設の統廃合を行います。

### □ 管路の最適化

給水人口及び水需要の減少を踏まえ、管路の最適口径を選定した結果、ダウンサイジング可能延長は約 70km が可能で、更新費用を抑制することができます。

### □ 多様な広域化への取り組み

国の新水道ビジョンや新たな交付金制度が設立されたことを踏まえ、広域圏での水道事業経営や将来の水道システムについて他事業体との連携を模索します。そのための第一段階として近隣市町と管理の一体化等についての勉強会設置を呼びかけ、意見交換を始めました。

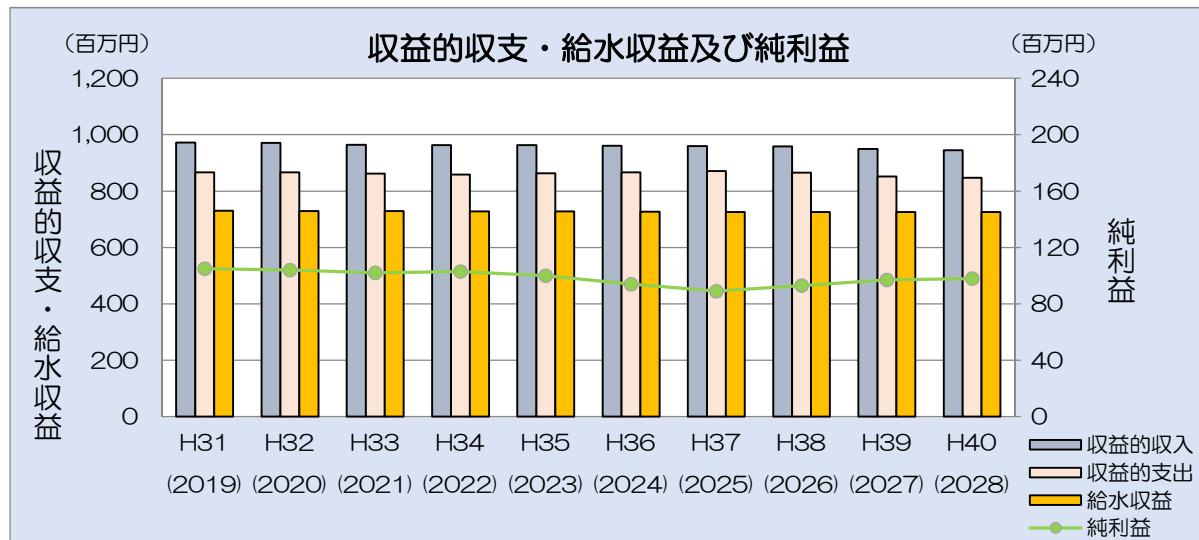
### □ 官民連携の推進

水道料金徴収や窓口・受付業務等を、いままでは近隣の市町が各々民間業者へ委託していましたが、今後はより効率的な経営を行うために、水道料金徴収や窓口・受付業務等を複数の市町の共同委託によって、一本化してコストを削減する手法の導入についても調査を進めて行きます。

- 財政計画では安定した事業経営が可能な水道を目標に、今後予想される水需要減少を踏まえつつ、平準化した投資計画を実現することを前提に収支計画を定めました。
- 安定した事業経営を実現するために、①損益黒字の確保、②安定的な自己資金残高(2億円以上)の確保、③給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内(300%以下)に抑制の3つの評価基準を設定しました。

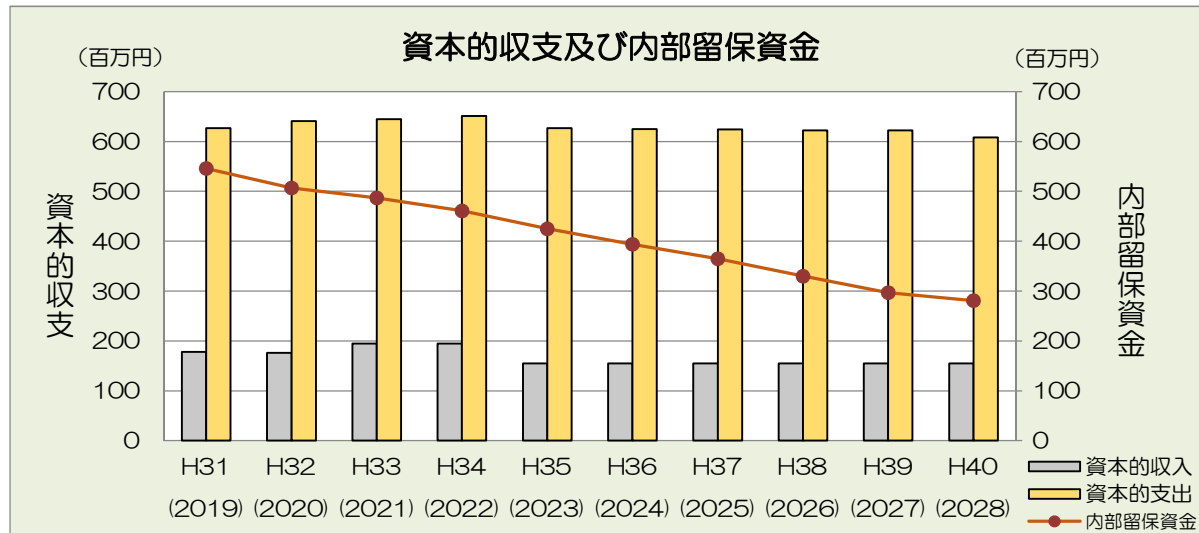
□ 収益的収支・給水収益及び純利益

収益的収支、給水収益及び純利益はやや増減のばらつきはあるものの、全て若干の減少傾向を示しています。収益的収入は収益的支出を上回っており、常に黒字を維持しています。



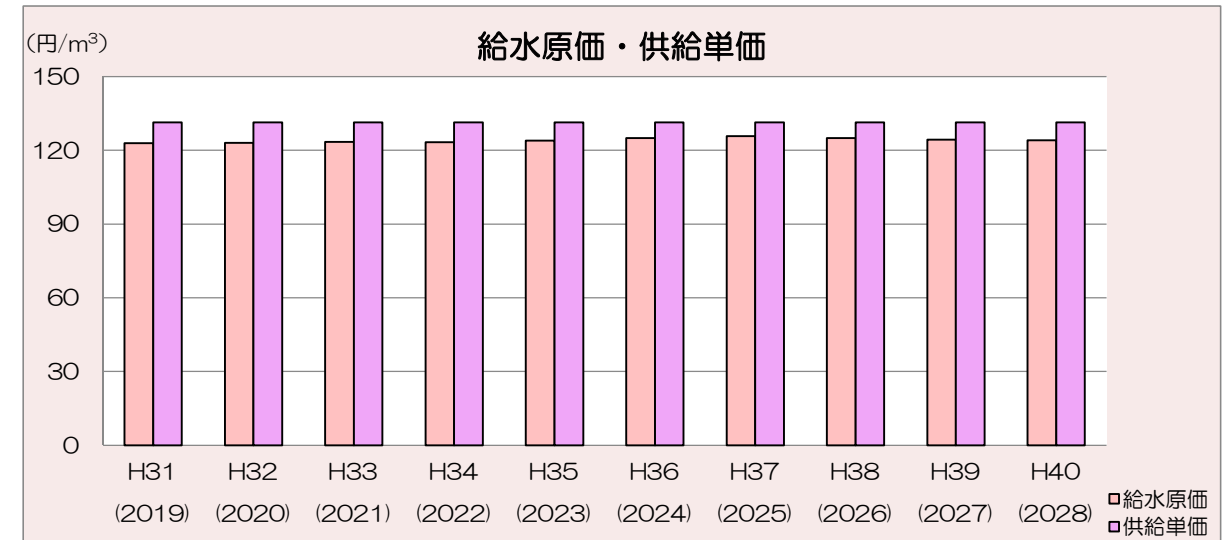
□ 資本的収支及び内部留保資金

資本的収支は年度によりばらつきがありますが、全体的には若干の減少傾向を示しています。内部留保資金については減少傾向にありますが、平成40年度(2028年度)に2.8億円となっており、安定的な自己資金残高を確保しています。



□ 給水原価・供給単価

給水原価はほぼ横ばいの傾向を示しております。供給単価については、水道料金の変更はしないため、全く変わりません。



□ 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

企業債残高及び企業債残高対給水収益比率はともに減少傾向を示しており、企業債残高は平成40年度(2028年度)までに4億円程度減少しています。企業債残高対給水収益比率については、平成40年度(2028年度)に258%となっており、給水収益に対する企業債残高の割合を抑えるよう努めています。

